

平成30年4月3日

熊本地震で被災した受験生のみなさんへ

沖縄国際大学  
学長 前 津 榮 健

沖縄国際大学として、熊本地震で被災した受験生に対して下記のように配慮致します。

## 記

### 1. 配慮内容

2019(平成31)年度「沖縄国際大学入学試験要項」「特別試験要項・編入学試験要項」および「大学院入学試験要項」に記載した入学検定料を徴収しない。

### 2. 対象者

熊本地震において災害救助法が適用されている地域で被災した受験生で、以下のいずれかに該当する者

- (ア) 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (イ) 主たる家計支持者が死亡、重傷、行方不明の場合

### 3. 必要書類

本学所定用紙の「熊本地震における被災者入学検定料特別措置申請書」および次の書類

- (ア) の場合
  - ・ 市町村などが発行する「被災・罹災証明書等」(コピー可)
- (イ) の場合
  - ・ 死亡または行方不明を証明する書類

※その他(ア・イ)の証明のために必要と考えられる書類を求める場合がある。